

子育て支援センター
11月のよてい

申し込み・問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)
※講座などの申し込みは会場となる子育て支援センターまで

子育て講座 編み物講座

対象：1歳半までのお子さんがいるお母さん
内容：赤ちゃん用のどんぐり帽子を作ります
日時：11月7日(火)・14日(火) 10時～11時
場所：厚真子育て支援センター
持ち物：毛糸、かぎ針
定員：5組
申し込み：10月31日(火)まで

子育て講座 おはなしのびっこ&メディアミニ講座

内容：絵本の読み聞かせ、メディアに関するミニ講座や相談会
日時：11月16日(木)10時～10時45分
場所：厚南子育て支援センター
申し込み：不要

子育て講座 あそび講座

内容：前半：手遊び・わらべ歌・体を使った遊びほか
後半：子育てミニ講座「伝え方のポイント」
日時：11月22日(水) 10時～11時
場所：厚南子育て支援センター
定員：7組
申し込み：11月15日(水)まで

Helloえいご・えいごであそぼう

10時～10時30分
隔月、各センターで、ALTの先生と遊びを通じて英語に触れる事ができます。開催日は情報誌をご覧になるか各センターにお問い合わせください。

- ・自由開放
- ・子育て相談(※要事前連絡)…月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時
- ・サークル活動(※予約制)…月曜～金曜日 13時～15時

* まちの
アイドル

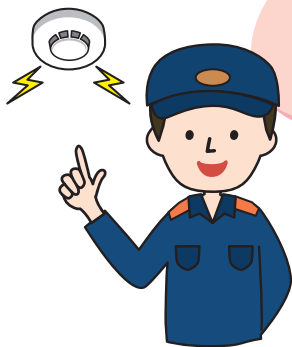
3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。

〈メール〉kikaku@town.atsuma.lg.jp



住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は8月末時点で全世帯数の92.7%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署では未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。



問い合わせ
胆振東部消防組合
消防署厚真支署
☎26-7119

不慮の失火を未然に防止！

掛けていたタオルが、台所の棚上に置いていた火の着いたアロマキャンドルに落下して引火した。台所近くが吹き抜けになっていて、2階廊下の住宅用火災警報器が作動した。1階にいた居住者が警報音で火災に気付き、水道水をかけて初期消火した。

住宅用火災警報器による早期発見は火災防止につながります。大切な命を守るために、住宅用火災警報器の設置・維持管理をしましょう。

今年度から厚真町に居住する65歳以上のみの世帯を対象に、住宅用火災警報器取付費用給付事業を実施しています。詳しくは、消防署厚真支署にお問い合わせください。